

石巻市

空家等
対策計画



令和3(2021)年3月

石巻市



目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 空家等対策計画の趣旨 | 1 |
| 第1節 背景と目的 | 1 |
| 第2節 計画の位置づけ | 2 |
| 第3節 用語の定義 | 3 |
| 第4節 市・所有者等の責務、市民等の協力 | 3 |
| 第2章 本市の現状と空家等の実態 | 5 |
| 第1節 石巻市の現状 | 5 |
| 第2節 住宅と空家等の状況 | 10 |
| 第3節 現地調査の結果 | 14 |
| 第4節 所有者等の状況・意向 | 21 |
| 第5節 本市の空家等に関する課題 | 27 |
| 第3章 空家等対策における基本方針 | 29 |
| 第1節 基本方針 | 29 |
| 第2節 計画期間 | 30 |
| 第3節 対象地区 | 30 |
| 第4節 対象とする空家等の種類 | 30 |
| 第5節 本計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係 | 31 |
| 第4章 空家等に関する施策 | 32 |
| 第1節 空家等の調査に関する事項 | 32 |
| 第2節 空家等の発生予防に関する事項 | 34 |
| 第3節 空家等の適切な管理の促進に関する事項 | 36 |
| 第4節 空家等の利活用の促進に関する事項 | 37 |
| 第5章 管理不全な空家等・特定空家等への対策 | 40 |
| 第1節 管理不全な空家等への対応 | 40 |
| 第2節 特定空家等に対する措置 | 41 |
| 第6章 実施体制の整備 | 47 |
| 第1節 所有者・住民等からの相談対応に関する事項 | 47 |
| 第2節 空家等対策の実施体制に関する事項 | 50 |
| 第3節 その他対策の実施に関し必要な事項 | 53 |
| 資料編 | 54 |